

1. 日本版CCRCとして制度化する際の対象

- 日本版CCRC構想の制度化にあたっては、まず、制度の対象となる「外縁」を定める必要がある。高齢者の医療介護や住まいに関しては、既に一般的な制度が整備されている。日本版CCRC構想は、こうした一般的な制度の上に乗る形で、**地方創生の観点から、東京圏をはじめ地域の高齢者が地方や「まちなか」への住み替えを希望する場合の地域の「受け皿」づくりを進めるものとして導入することが考えられる。**
- 上記の趣旨を踏まえると、日本版CCRCを制度化する際の対象は、**地元の地方公共団体が、地方創生の観点から日本版CCRCの設置を推進する旨の意思が明確なケースとすることが適当である。**具体的には、今後、市町村をはじめとする**地方公共団体が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき作成する「地方版総合戦略」において、地方への住み替え支援事業として規定されているもの**を対象とすることが考えられる。これに対し、地方公共団体と関わりなく展開されるもの（中には地元が反対のケースもありうる）は、あくまでも民間ベースの自由な取組として位置づけるべきである。
- 地方版総合戦略で規定された事業については、民間企業や医療社会福祉法人、大学、NPOなどの**事業主体と地方公共団体が適切な役割分担と連携を行う**必要がある。なお、国からの日本版CCRCに対する政策的支援は、主として地方公共団体への支援を通じて行われることとなる。

2. 日本版CCRCに求められる要件

- 日本版CCRCについては、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重する一方で、制度の趣旨から一定水準を確保することが必要となる。このため、**日本版CCRCに求められる要件は、①「共通必須項目」（共通的な要件として満たすことが求められる項目）と②「選択項目」（地方公共団体が地域の特性・ニーズに応じて選択できる項目）に区分することが必要となる。**
- 一般的には、「共通必須項目」は、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守しなければならない項目となる。一方、「選択項目」においては、地方公共団体や事業者が自らが希望する地域づくりに沿ったコンセプトや入居者にアピールしたい項目が盛り込まれることが想定される。

(参考 1) 日本版CCRC構想の制度化の対象

高齢者の医療介護、すまいに関する取組

◎ 「介護保険法」や「高齢者すまい法」など一般的な制度の適用

高齢者の住み替えに関する取組

「地方版総合戦略」に
規定されている事業

共通必須
項目



選択項目

日本版CCRCの制度化対象
(地方公共団体に対する
制度的な支援)

(参考2) 日本版CCRC構想における各主体の役割分担と連携

事業主体

地方公共団体

国

民間企業、医療社会福祉法人、大学、NPO等。新たな法人を設立することも。

「地方版総合戦略」に日本版CCRC構想を盛り込み、具体的に推進。

日本版CCRCの制度設計
地方公共団体の支援

事業主体と共同で検討することも

地域に即した基本コンセプトの検討

日本版CCRCの
制度的検討

多様な支援措置の実施

- 居住環境の整備支援
- 移住希望者に対する支援
- 各種サービス提供の支援

など

関係機関の連携支援

- 事業主体と関係機関等の連携を支援

地方公共団体
に対する支援措置

生活全般を管理調整する
「司令塔機能」の整備

居住環境の整備

入居者の選定
(事前相談や意思確認等)

各種サービスの提供

医療介護ケアの確保

関係機関が連携

その他の関係機関

(参考3) 日本版CCRCに求められる要件 (共通必須項目と選択項目)

共通必須項目

1. 入居希望の意思確認

- ・入居対象者は、日本版CCRCの基本理念を理解した上で、入居希望の意思が明確な者とする。
- ・このため、入居希望の意思を確認する丁寧なプロセスとして、①事前相談・意見聴取や②お試し居住などの支援方策を用意する。

2. 入居者の健康状態

- ・入居者は、健康な段階から入居することを基本とする。ただし、要介護状態にある高齢者も排除しない。

3. 入居者の年齢

- ・入居者の年齢は、原則として65歳以降であるが、40、50代の入居も可能とする。なお、入居者が特定年齢に偏らず、幅広い年齢構成とすることが持続的安定性の点で望ましい。

選択項目 (地域の実情に応じて対応)

1. 入居者の住み替え形態

- ・地域によって、入居者の中心を「大都市からの移住者」とするタイプと「近隣地域からの転居者」とするタイプがあり得る。

大都市移住型

or

近隣転居型

2. 入居者の所得等

- ・一般的な退職者(厚生年金)が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層も想定した多様なバリエーションを可能とする。

3. 入居者の出身地、趣味嗜好など

- ・入居者の出身地(Uターンなど)を指定したり、趣味・嗜好など個人的なニーズに着目して、入居者を募集することも可能。

入居者

共通必須項目

1. 地域社会（多世代）との交流・共働

- ・高齢者が地域社会に受け込み、若者等多世代と交流・共働ができる居住環境を実現する。
- ・このため、①地域住民や多世代が交流できる「地域拠点」を整備するとともに、②多様な施設・居住空間の形成に留意する。

2. 自立した生活ができる居住環境

- ・高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住環境を提供する。
- ・このため、「サービス付き高齢者向け住宅」や通常の住宅を基礎としつつ、地域全体で見守りを行う環境を整備する。

3. 対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「司令塔機能」の整備

- ・対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「司令塔機能」として、専門人材（コーディネーター）を配置する。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 立地

- ・地域によって、都市部の「まちなか」に設置するタイプと「田園地域」に設置するタイプがあり得る。

まちなか型

or

田園地域型

2. 地域的ひろがり

- ・カバーする対象地域のひろがりによって、「タウン型」（地域全体をネットワーク化するタイプ）と「エリア型」（限定的な地域を対象とし、その地域内への集住を想定するタイプ）があり得る。

タウン型

or

エリア型

3. 地域資源の活用

- ・地域の空き施設や空き家など既存ストックの活用、団地の再生など、地域資源の多様な活用形態があり得る。

共通必須項目

1. 移住希望者に対する支援

- ・移住希望者に対する情報提供・事前相談・マッチングなどの支援やコミュニティでの生活実態や地域社会の実情を体験する「お試し居住」や「二地域居住」などの支援を行う。

2. 「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供

- ・就労や社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブに生活することを旨とするための「目標志向型」に支援プランを高齢者の希望に応じて策定。

3. 「継続的なケア」の提供

- ・地域の医療機関等と連携した人生の最終段階まで尊厳ある生活を送れる「継続的」なケアの確保。
- ・重度になっても住み慣れた地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 就労・社会参加支援サービス

- ・地域の子育てや学習の支援、地域おこし、環境改善など様々な地域課題に関する活動への参加、高齢者のニーズに対応した就労機会の提供、地域の大学等との連携による生涯学習の機会提供などがあり得る。

2. 住み替え支援サービス

- ・高齢者の現在の居住用資産を、若年層などが買ったり借りたりできるような支援があり得る。

3. その他

- ・居住者の希望に応じて、医療介護サービスをCCRC実施主体自身が提供することや、地域の介護事業者が提供することがあり得る。
- ・医療介護人材不足に対応した、IT活用や多様な人材の複合的なアプローチ、高齢者などの積極的な参加による効率的なサービス提供

共通必須項目

1. 居住者の事業への参画

- ・ 居住する高齢者自身がコミュニティ運営に参画する、という視点に配慮した事業運営。

2. 情報の公開

- ・ 居住者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、当該CCRCに関する基本情報や財務状況のほか、居住者の要介護発生状況や健康レベルなどのケア関係情報などの公表。

3. 事業の継続性の確保

- ・ 事業の継続性の確保のため、バックオペレーター等を確保することが考えられる。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 多様な事業主体

- ・ 日本版CCRCの普及に当たっては、事業形態や土地・施設の提供主体の特性等に対応し、多様なファイナンス手法を活用することが考えられる。
- ・ 適切な事業運営を確保する観点から、第三者機関が事業の質を評価することが考えられる。

※事業運営については、共通必須事項の項目が多岐にわたった場合、日本版CCRCの普及がすすまなくおそれもあることから、今後の検討により共通必須事項から選択事項に移行する項目もありうる。